

平成29事業年度

事業報告書

自：平成29年4月 1日

至：平成30年3月31日

国立大学法人電気通信大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	13
	4. 設立に係る根拠法	13
	5. 主務大臣（主務省所管課）	13
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	14
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	15
	8. 資本金の額	15
	9. 在籍する学生の数	15
	10. 役員の状況	15
	11. 教職員の状況	17
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	18
	2. 損益計算書	19
	3. キャッシュ・フロー計算書	20
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	21
	5. 財務情報	22
IV	事業に関する説明	29
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	34
	2. 短期借入れの概要	34
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	35
別紙	財務諸表の科目	38

国立大学法人電気通信大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、「情報理工学域」及び「情報理工学研究科（博士前期課程・後期課程）」の1学域1研究科及び教育研究センターで構成されています。

本学の基本目標は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命としています。

なお、本年度における事業の経過及びその成果など具体的な業務の内容については、「Ⅱ基本情報 2. 業務内容」、財務内容及び主要課題と対処方針等については、「Ⅲ財務諸表の要約、Ⅳ事業に関する説明」のとおりです。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

電気通信大学は、「人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現には、人、自然、社会、人工物に関する正しい理解の下、それらの間の、もの、エネルギー、情報の交換を含む適正な相互作用に基づく価値の創造（イノベーション）が不可欠である」と認識する。

本学は、そのようなイノベーションをもたらすための幅広く統合化された科学技術体系を「総合コミュニケーション科学」と捉え、それに関する教育研究の実践の場として世界的な拠点となることを目指す。

更に、構成員の自発的かつ実践的な活動を尊重しつつ、既存の枠組みに捉われることのない国際的な視野に立った幅広い連携・協働を推し進め、世界から認知される大学として、持続発展可能な社会の構築に寄与する新たな価値の創造とイノベーションリーダーの養成を推進する。

このようなミッションを達成するために、次のような目標を定める。

機能強化：

本学が強みとする情報・通信・電子・ロボティクス・光・ナノ材料などの情報理工学分野の学術・技術を更に高度化し、その成果を駆使して未来社会が抱える課題に対するソリューションを創出する体制を整備する。

基幹研究分野の充実を中央に据えつつ、社会の変化・時代の流れに即応して教育組織・研究組織を柔軟かつ横断的に活用できる環境を構築する。

機能強化の推進のための行動規範として、知のボーダレス、連携と協働、及び開放性と透明性からなる経営3戦略を堅持し、PDCAサイクルを不断に働かせ、研究開発・人材養成・社会貢献・産学官連携・大学間連携・国際連携の機能の更なる強化に努める。

教育・研究：

世界水準の教育力と研究力を両輪とする均衡のとれた教育研究機関として、国内外からユニークな学生・研究者が年齢・性別の隔てなく集い活躍できる環境を提供

する。これをもって、確かな専門性と学際的・複眼的な思考力を備えグローバルな環境で技術や社会を先導することのできるイノベティブなグローバル人材を養成し、更に次世代科学技術分野及び既成概念に捉われない境界・融合領域の学問分野を創造する。

社会貢献：

教育研究の成果を積極的に社会に発信し、開かれた大学として諸組織や地域、産業界等との交流・連携・協働を推し進め、教育研究の質を高めるとともに、社会から信頼される大学として、人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現への役割を果たす。

2. 業務内容

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育力向上のための取組

①幅広い視野を育む学修者主体の学士課程の実現

学生自らが段階的に専門分野を選択する学修者主体の教育課程の実現をめざして、学科の枠を超えた類の枠組みにより広い視野のもとで工学の基礎を学ばせる学士課程「情報理工学域」を平成28年度に設置した。改組2年目となる今年度は、前学期に2年次生の専門性を意識しつつも広がり意識させた緩やかな括りである3つの類に分け、類に関わる基礎を学ぶ領域ごとの類共通基礎科目、総合文化科目を開講した。後学期には、前学期の科目に加えて、各類の中で4つまたは5つの専門教育プログラムに分け、より専門性の高い類専門科目を開講した。

また、大学教育センターで新しいディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえたカリキュラムマップ及び科目ナンバリングの運用に向けた検討を行うとともに、学修ポートフォリオの一部試行を開始した。

②西東京三大学連携による取組

近隣大学との連携・協働による取組として、西東京三大学（東京農工大学、東京外国語大学及び電気通信大学）連携事業を以下のとおり推進した。

－東京外国語大学、東京農工大学及び本学の三大学共同で実施する大学院共同サステナビリティ研究専攻設置構想について、三大学で設置に向けた検討を重ね、設置計画書を文部科学省に提出した（設置認可申請中。平成31年4月設置予定）。

－学士課程の協働共通教育プログラムとして、前学期に「三大学協働基礎ゼミ」を6テーマで実施した（8月～9月の夏季集中開講、受講者数55名。内訳：電気通信大学25名、東京農工大学21名、東京外国語大学9名）。また、英語による共通教育科目を前学期・後学期に7科目開講した（受講者数110名。内訳：電気通信大学18名、東京農工大学39名、東京外国語大学53名）。

－学士課程の協働専門教育プログラムとして、本学の授業科目である「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン2（iCCD2）」を三大学合同の実習科目モデルとして後学期に開講した（受講者数：40名。内訳：電気通信大学7名、東京農工大学18名、東京外国語大学15名）。

③リーダー的・高度専門技術者の養成

UEC グローバルリーダー育成プログラム（Global Leader Training Program :GLTP）について、第2期生（3年次）を4月に受入れ、4月～7月に3研究室でのラボワーク（学内インターンシップ）、後学期にはラボワーク発表会を実施し研究室への配属を行った。

第1期生については、3か月から6か月の期間で学外研修を実施し、9名中8名が海外の大学や企業等を学外研修の場とするなど、グローバルな活動を行った（うち6名が「トビタテ！留学 JAPAN」に採択）。

④楽力教育（体験教育）の展開

ものづくりを通じてグローバルかつイノベティブな人材を養成するため、学生主体でオリジナルのロボット等の開発・製作を行う「ロボメカ工房」や、企業と連携し、実システムを創造するプロセスを実体験させることによりイノベーションマインドを持ち、新情報システムを創造できる人材を育成する「高度 ICT 試作実験公開工房」などの「楽力教育」（体験教育）を全学的に展開した。

今年度は、「ロボメカ工房」に参画した学生が、学外のコンテストに積極的に参加し、ロボカップジャパンオープン 2017 : RoboCup@Home Open Platform 種目で優勝するなどの成果が得られた。また、地域貢献の一環として、小中学生参加のロボットアイデアコンテストを11月第2週～第4週の土・日曜に開催した。

また、「高度 ICT 試作実験公開工房」では、大学院産学連携科目「実システム創造」をピクトラボで実施した（後学期：履修者6名）。

⑤産学連携による特色ある教育の実施

スーパー連携大学院プログラムについて、平成29年4月に本学から博士前期課程4名の学生が受講生として参加した。また、連携大学を含め、博士前期課程4名及び博士後期課程1名にサーティフィケートを授与した。

キャリア教育について、本学の強みである産業界との強い結びつきを基盤とした特色ある教育として、学域の全学年を対象とした「情報化社会におけるクリエイティブビジネスと著作権」（履修者数322名）、大学院（博士前期・後期課程）の全学年を対象とした「データアントレプレナー実践論」（履修者数35名）、「データサイエンティスト特論」（履修者数33名）を今年度から新たに開講した。

⑥国内外インターンシップの展開

国内外インターンシップを推進した結果、国内インターンシップは、合計228名が211の企業で実習を行った。海外インターンシップは、合計20名がシンガポール、ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、ベルギー、中国など13の企業、研究機関等で実習を行った。

また、国内インターンシップ及び国際インターンシップ（海外）について新規受け入れ先を開拓し、新たに、国内29社、海外2社から受入れの承諾を得た。

⑦先端研究と結合したアクティブ・ラーニング環境の整備

汎用 AI 研究の推進と学生の主体的で能動的な学びを実現させるための先進的なアクティブ・ラーニング（能動的学修）環境「UEC Ambient Intelligence Agora（以下、Agoraとする）」を附属図書館2階に開設した（4月1日）。同施設は、220名以上収容可能な学修スペースであると同時に、スペース内での利用者の学修の様子を多元データとして収録し、ビッグデータ・人工知能・ロボット技術等を活用した能動学習・適応学習などの研究にも活用されている。

平成 29 年度は、Agora のセンサーから得られたデータ等に基づき、新学修環境の利用動向の分析及び課題把握を行い、また、ICT を活用したグループ学修の向上を目指したアクティブ・ラーニングのための設備の増設を行った。

これらの Agora の取組が評価され、文部科学省 Web サイト「大学図書館における先進的な取組の実践例」（平成 29 年度）の筆頭に取り上げられた。

⑧アクティブ・ラーニング教育の推進

1 年次の演習科目でアクティブ・ラーニングを取り入れた演習科目を検討し、以下の科目で実施した。

－物理学演習第一、物理学演習第二

これらの授業では、米国で実践されている能動的教育「協働による問題解決演習（CPS: Collaboration Problem Solving）」を導入した。

－コンピューターリテラシ、基礎プログラミングおよび演習

これらの授業では、米国で実践されている能動的教育「形成的評価を利用した予習に基づく協働学修（FC: Formative assessment and Collaboration FC）」を導入した。

⑨FD活動の充実及び参加率の向上

大学教育センターを中心に、FD 研修会、新任教員研修など FD 活動を積極的に実施した。また、FD 参加率の向上を図るため、多くの教員が参加できるように学域教授会と併催で FD 講演会を開催するなど工夫を行うとともに、FD 活動となるべきものの指針を作成した。これらの取組の結果、部局で実施している FD 活動の調査を行った結果、教員の FD 参加率は 90.1%となった。

(2) 学生支援強化のための取組

①学生宿舎の運用

平成 28 年度に職員宿舎の跡地である 100 周年キャンパス内に学生宿舎「ドーム絆」及び「ドーム友達」を整備し、平成 29 年度から学生入居を開始した。学生宿舎「ドーム絆」及び「ドーム友達」の入居率は、3 月末現在において 86.5%となり、4 月には 98%となる見込みとなった。

また、学生宿舎の運営体制の充実のため、運営を学生の立場から補助してもらうチューター制度を導入し、12 月からチューター業務を開始した。

②大学院生を対象とする給付型奨学金制度の創設

大学院生を対象とする独自の奨学金制度を平成 30 年度入学生から導入するため、学内規則を定め、制度及び募集要項を大学ホームページへ公開した他、大学院オープンラボでの奨学金奨学生募集の案内チラシを配付するなど制度の周知を行った。

平成 30 年 2 月 19 日から 3 月 16 日までを申請期間とし、博士前期課程奨学金に対して 11 名、博士後期奨学金に対して 8 名の申請があった。

③就職支援の充実

学生の就職について、以下のとおり学生や企業のニーズに応じたきめ細やかな支援を行った。

－学部 3 年生・修士課程 1 年生向けの就職説明会を 10 回開催（参加者のべ 2,003 名）するとともに、公務員志望者や女子学生・留学生を対象とした対象別セミナーなど学生のニーズに合わせた多種多様な説明会・セミナーを開催した。また、目黒会（本学同窓会）と連携して合同企業説明会を開催した（参加者のべ 1,281 名）。

－就職後のミスマッチ軽減のため、キャリアカウンセラーが自己分析の仕方、自己 PR 文やエン

- トリーシートの作成、及び面接対策を学生の進捗に応じてアドバイスするとともに、目黒会と連携して、OB・OGのいる企業の情報提供や企業視点でのアドバイスなどを行った。
- －企業が学生の採用選考にグループディスカッションを課すことが多くなった現状を踏まえて、グループディスカッション練習の機会を提供した。この結果、実施回数・参加数は、平成28年度は3回・17名だったところ、平成29年度は39回・184名（3月20日現在）となり、より多くの学生が練習の機会を得ることができた。
 - －本学と協定を結ぶ多摩信用金庫と共催で、地域に基盤をもつ優良中堅中小企業の合同企業説明会を開催した（9月21日・参加者16名）。
 - －採用選考で課されるWebテストの模擬テストを学内一斉で行った。（2回実施 11月13日・47名、1月10日・66名）。
- このような継続的な就職支援の取組により、有名企業400社の実就職率ランキングで、本学が全国公立大5位にランクインした。

（3）多様な学生の獲得及び高大接続強化のための取組

社会人学生が学びやすい教育環境・プログラムの整備

履修証明プログラム「ウェブシステムデザインプログラム」を今年度から開講し、30名が受講した。なお、本プログラムではeラーニングを活用し、社会人が自宅に居ながら学習できる教育環境を提供した。

この他、社会人学生が受講する大学院科目のうち平成30年度に開講する「応用解析基礎論」「離散最適化基礎論」について、eラーニングと対面授業を組み合わせたブレンデッド授業を実施することとした。

（4）研究力強化のための取組

①「D.C.&I.戦略」の策定

本学の今後5年間の研究力強化構想（研究大学強化促進事業）を更に加速する戦略目標について研究戦略統括室を中心に検討を行い「D.C.&I.戦略」を策定した。同戦略では、「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を柱に、1. 共同研究の倍増、2. 知財収入の倍増、3. 組織連携の拡大による大型競争的資金の獲得、4. 「AI for X」ビルの建設、5. 既定経費（学内予算）の見直し、などを具体的目標に掲げた。

また、平成30年度の研究活性化支援システム（学内競争的資金制度）に、大型の外部資金を獲得するための準備段階として、研究者の組織化、研究の統合化を促進するための経費を支援する「研究インテグレーション促進支援」を設け、公募を行った。

②産学官連携等の推進

調布キャンパスに隣接する旧職員宿舎跡地につき、PPP(Public-Private-Partnership)方式により40億円を超える民間資金の投資を得て、平成29年4月100周年キャンパスを開設した。新設の4棟のうち1棟（5階建）は40研究区画を備えたUECアライアンスセンター（共同研究施設）である。28年度～29年度、40研究区画への企業招致活動を行い、29企業と本学の3教育研究センターが入居し、29年度8月に満室となった。入居後に起業した企業が2社であり、現在入居企業のうち8社が本学発のベンチャー企業である。また、入居企業と大学研究室/研究センターの情報交換を目的とした講演及び情報交換会「ICTワークショップ」を7回開催し、延

べ366名が参加した。さらには、入居企業2社との共催によるベンチャービジネスセミナーや、小学生らに本学学生が教師となってプログラミングを教えるプログラミング教室など、本学学生を巻き込んだ連携活動を開始した。

その他、産学官連携センターを中心として産学官連携を推進した結果、共同研究及び知的財産収入について、昨年度と比して件数、受入額共に増加した。また、平成29年度科学技術振興機構「未来社会創造事業」に「超スマート社会の実現」「世界一の安全・安心社会の実現」の2件が採択となり、応募件数が5件以上の機関では本学が全国1位の採択率であった。これらの取組は、本学が導入を進めている研究インテグレータの先駆けとなった。

③URAを活用した研究力強化の取組

科研費の獲得のために、従前から行ってきた学内審査員による研究計画調書の事前チェックなどの支援に加えて、新たにURAによる申請支援を実施した。平成29年度科研費の新規採択率は35.5%であり、国公私立大学中15位にランクインした。

また、UECアライアンスセンター内に全国URA人材の職種と組織を超えたボーダレスで緩やかな連携の場である「URA共創プラットフォーム (Co-creation Platform for networking URA)」を開設した。同プラットフォームにおいて、「研究成果の広報 ～伝え方のテクニックと戦略について考える～」 「ORCIDの研究分析・IRへの活用」等のテーマで計5回のミーティング・セミナーを実施し、「ネットワーク型URA」の普及・定着に向けた活動を行った。

これまでのネットワーク型URAの活動が認知された結果として、リサーチ・アドミニストレーター協議会 (RA協議会) の平成31年度年次大会 (第5回) の当番校 (関東地区で初) となることが決定した。

④国際的な研究交流の推進

研究者交流 (短期派遣・招へい) 支援、若手教員の海外研修 (派遣) 事業、外国人著名研究者招へい事業等、国際的な交流を促す取組を推進した結果、工学系・情報系分野の国際共著率は (平成28年～平成30年)、工学分野 27.35% 計算機・数学分野 28.0%となり、第3期中期計画の数値目標を上回る成果が得られた。

また、平成30年度からの研究活性化支援システムの支援内容を見直し、新たに国際共著率の向上を目的とした「国際共著論文投稿支援」を新設した。

⑤国際シンポジウムの開催

国際シンポジウム「"Future Earth" エネルギー課題に資する新奇なナノ物質・触媒・表面」を本学にて開催した (10月28～30日)。シンポジウムでは、招待講演27件、口頭発表63件、ポスター発表152件 (一般52件、学生100件) が行われ、国内外の330名を超える参加者による活発な討議が行われた。

また、電気通信大学、豊橋技術科学大学及び東海大学の共催により、国際的な異分野融合、若手研究者育成の場とした国際会議「Irago Conference 2017」を本学にて開催した (11月1～2日)。「物質・材料科学への挑戦」をテーマとして、招待講演16件、一般口頭発表5件、5分間のショートトークを行うプレミアムポスターセッション9件、大学院生による口頭発表 (大学院生セッション) 17件に加えて、ポスター発表77件の論文発表が行われた。近くは北京、遠くはドイツやイタリアからの招待講演者を含め、二日間にわたり約150名による発表と討議が活発に行われた。

(5) 社会連携・社会貢献推進のための取組

①調布市との連携による取組

調布市との連携による調布市協賛事業の一環として、調布FMで1年間に渡り、本学の学生・教職員から研究内容、電通大の魅力などを紹介するコーナー「電通大の100人」の放送を開始した。また、100周年記念事業の一環として「100周年カウントダウン特別講演会」を開催し地域社会に対する情報発信を行った。

②多種多様な公開講座の開催

本学が創立100周年を迎えることを記念し、科学・技術の各分野の第一線で活躍する本学の研究者を講演者として招き「超スマート社会」の実現を目指すための最先端の科学・技術を分かりやすく解説し未来社会を展望する「創立100周年記念電気通信大学公開講座」を開催した。それぞれの講座では、人工知能、自動運転、ワイヤレス通信技術などをテーマに6回開催し(6月17日、7月29日、8月5日、9月9日、11月18日、1月20日)、計837名が参加した。

その他、発明クラブ、子供工作教室出前講座、おもちゃの病院など、地域と密着した多種多様な公開講座を開催した。

(6) グローバル化促進のための取組

①ダブルディグリップログラム等国際教育プログラムの実施

国際協働大学院プログラム(International Jointly Offered Graduate Program: JP)により、平成29年11月より瀋陽工業大学(中国)から1名、淡江大学(台湾)から1名、キングモンクット工科大学ラカバン校(タイ)から3名、計5名の学生を受入れた。また国立工科大学(メキシコ)との博士後期課程でのDD(ダブルディグリー)プログラムについて検討し、学位授与方針とプログラム内容について、合意がなされた。

このような取組により積極的に留学生を獲得した結果、留学生数は平成27年度に比べ13.4%増加した(平成27年260名→平成29年295名)。

②学生の海外研鑽の促進

高等機械大学院大学(フランス)とのダブルディグリー(DD)プログラム(博士前期課程)により、平成30年2月から2名を派遣した(派遣期間:1年間)。また、平成28年度整備した単位認定のシステムに基づき、協定校であるブレーメン大学(ドイツ)で本学学生が取得した単位を本学の単位として認定した。

さらに、語学留学プログラムを充実させるため、チェンマイ大学(タイ)附属のLanguage Instituteを利用した本学独自のプログラムの募集を新たに開始するとともに、目黒会と共同で学生の国際学会発表にかかる海外渡航支援を開始するなど、学生の海外研鑽機会を拡大した。

(7) ダイバーシティの推進

①男女共同参画の推進

男女共同参画・ダイバーシティ戦略室が中心となり、ダイバーシティ推進セミナー(日本IBM副会長 下野雅承氏による「IBMが推進するダイバーシティとイノベーション」についての講演)(7月6日)、ニュースレター「Communication Frontier Vol. 2」の発行、科学技術振興機構事業「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」採択による女子中高生を対象にした「モノづくり研究体験スクール」の実施など、男女共同参画を推進した。

このような取組を継続的に実施してきた結果、前年度と比較し、女性研究者による共同研究及受託研究の件数・獲得額が増加した。

また、女性管理職の登用を推し進めた結果、全教職員に占める女性管理職の割合は13%となり、平成27年度(4.3%)に比べ8.7ポイント増加し、中期計画の目標値(10%)を上回る成果が得られた。

②外国人教員の積極的登用

テニュー・トラック制度による積極的な国際公募を通じた優秀な教員の獲得や外国人研究者に対する受入支援を充実させた結果、全専任教員に占める外国人教員の割合が7.2%となり、学部を有する国立理工系大学中最も高い割合となった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

<業務運営の改善及び効率化に関する目標>

(1) 監査機能の強化

内部監査室にて、例年実施している業務運営及び会計経理の内部監査に加え、今年度から新たに情報セキュリティ対策本計画に基づく情報システム監査及び情報システム運用基本規程に基づく情報セキュリティ監査を実施した。また、近年の情報セキュリティ対策の重要性を鑑み、平成28年度に内部監査室で実施した情報システムセキュリティ強化対策について、平成29年度の実施状況のフォローアップを行った。

(2) IR室の取組

平成28年度に創設したIR室において、経営戦略の立案・実行に必要なデータ収集・分析等の活動として平成29年度に実施した取組は以下のとおりである。

- ①エンrollmentマネジメントに向けて、経済支援状況や単位取得状況等の学生データを継続的に収集・蓄積のため、学内データの検討を行い、データ項目をリスト化した。
- ②エビデンスに基づく研究プロジェクトの企画立案や研究者のグループ化を目的とし、研究分野ごとの外部資金獲得額や論文数などのデータを可視化した。
- ③教員の教育エフォートマネジメントについて検討し、担当コマ数のデータ収集を進めた。
- ④大学ポートレート、InCites等を活用して他大学の情報を収集してベンチマークを行い、分析結果を平成30年度概算要求の目標値設定に利用した。
- ⑤学内情報を収集し、Times Higher Education等の大学ランキングに情報提供を行うとともに、公表された結果を分析した。

(3) 「D. C. & I. 戦略」の策定及び重点分野の組織化

本学の今後5年間の研究力強化構想(研究大学強化促進事業)を更に加速する戦略目標について研究戦略統括室を中心に検討を行い「D. C. & I. 戦略」を策定した。同戦略では、「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を柱に、1. 共同研究の倍増、2. 知財収入の倍増、3. 組織連携の拡大による大型競争的資金の獲得、4. 「AI for X」ビルの建設、5. 既定経費(学内予算)の見直し、などを具体的目標に掲げた。

この戦略を踏まえ、平成30年度の研究活性化支援システム(学内競争的資金制度)に、大型の外部資金を獲得するための準備段階として、研究者の組織化、研究の統合化を促進するため

の経費を支援する「研究インテグレーション促進支援」を設け、公募を行った。

また、学長の情報系強化策により、「脳科学ライフサポート研究センター」や「人工知能先端研究センター」などの既設の研究センターに所属する教員を中心に重点研究分野の組織化を行った結果、平成 29 年度文部科学省「データ関連人材育成プログラム」や、平成 29 年度科学技術振興機構「未来社会創造事業」に採択されたなどの成果を上げることができた。

(4) 業務効率化の取組

事務系職員をメンバーとするタスクフォースを組織し、業務の簡素化、事務システムの導入等の具体的方策について議論を行い、業務上の課題と改善策を役員に提案した。その結果、平成 30 年度より以下のことを実施することとした。

- ① 役教職員の会議の負担を軽減するため、会議・打合せにおける議論や論点を厳選することにより、開催回数を見直した。
- ② 学長が大学運営に注力できる環境を整えるため、出席していた行事・用務等を見直し、負担軽減を図った。
- ③ 会議開催の際のコピーのコスト削減や準備にかかる負担軽減のため、限定的に利用してきた電子会議システムを他の会議でも利用できるよう整備することとした。
- ④ 専決条件を見直すことにより、文書決裁の簡略化を行った。

<財務内容の改善に関する目標>

(1) 外部資金獲得の取組

科研費獲得増のための取組として、科研費説明会の開催（9月14日）、平成30年度（平成29年度秋公募）に行われる科研費改革についてのメール等での周知、研究計画調書の閲覧サービス、学内審査員による研究計画調書の事前チェックなどの支援を行うとともに、新たに URA による申請支援を実施した。

また、学内競争的資金「研究活性化支援システム」の検証を実施し、「D.C. & I. 戦略」に基づく「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を促進することを目的とした「研究インテグレーション促進支援」について新規に実施する見直しを行った。

産学官連携センターを中心として産学官連携を推進した結果、共同研究及び知的財産収入について、昨年度と比して件数、受入額共に増加した。また、平成 29 年度科学技術振興機構「未来社会創造事業」に「超スマート社会の実現」「世界の安全・安心社会の実現」の 2 件が採択となり、応募件数が 5 件以上の機関では本学が全国 1 位の採択率であった。これらの取組は、本学が導入を進めている研究インテグレータの先駆けとなった。

今後、本学において、イノベーション創出に繋がる本格的な産学共同研究を促進するためには「資金の好循環」を可能とする財政構造への転換が必須との問題意識から、研究戦略会議において、「適切な直接経費、間接経費計上のためのシステム構築」について検討した。

(2) 管理的経費の抑制

平成 30 年度当初予算における一般管理費について、電力契約の競争入札の実施、省エネルギー対策のさらなる推進などを反映し、光熱水費全体で対前年度比約 20,000 千円の削減を行った。また、複数年契約が可能であり、かつ経費の抑制が見込めそうな案件について精査したほか、

東京多摩地区5国立大学法人物品等共同調達運営委員会において、共同調達可能な契約について精査し、これまでの物品について、引き続き共同調達を実施するものとした。

(3) 省エネルギー対策の推進

電力見える化システムから抽出したデータを用いて、電気の使用量、最大電力、料金及び毎日の気温との関係について、前年度同月との比較・分析を毎月実施し公表した。

節電対策としては、一部の建物について、経済産業省関係の補助金を財源の一部として老朽化した空調機を省エネ型に更新したほか、夏季節電対策期間の1か月の前倒し延長、本学の「書D○!部」(書道部)及び学生サークル「放送研究会」の学生とのコラボレーションによる節電を促すポスターやCMを作成し公開する等により、更なる省エネルギー対策の推進を図った。これらの取り組みの結果、前年度と比較して気象条件は厳しかったものの1%の電力使用量の削減を図ることが出来た。

<自己点検・評価および情報提供に関する目標>

(1) 評価結果の積極的な公表及び課題への対応

第3期評価スケジュールに従い法人評価に係る業務を計画的に実施するとともに、評価結果を大学ウェブサイト上に公表した。

また、平成28年度の法人評価において情報セキュリティマネジメント上の課題が指摘されたことを受け、更なる情報セキュリティ対策を強化するため、平成30年2月末の情報基盤センター計算機システムの更新の際、前システムと同等の機能を持つファイアウォール機器に加え、統合脅威管理機器(本学で導入した機器は国内大学初の導入)、標的型攻撃対策のふるまい検出機器を導入し、多層防御を実現した。また、これらの機器から検出された標的型攻撃の被害を受けたPCを各建物のフロアスイッチで自動的に隔離する自己防御機能を持つネットワーク機器を全学に配備した。

(2) 情報公開

本学の教育活動及び研究活動の情報発信について、平成29年度は以下の広報活動に取り組んだ。

- ①オープンキャンパスおよびオープンラボについて、新宿駅、吉祥寺駅でのサイネージ広告等による広報に努めた結果、6月3日開催の大学院オープンラボでは参加者205名、7月16日開催の第1回オープンキャンパスでは参加者4,295名、11月26日開催の第2回オープンキャンパスでは参加者1,466名と、それぞれ過去最多の参加者を得た。
- ②本学で行われている最先端の研究内容について、「超スマート社会」をテーマに、全6回の創立100周年記念公開講座を産学官連携センター及び社会連携センターとの連携の下に実施し、837名の受講者を得た。また、当日参加できなかった方々にも広く内容を伝えるため、講演要旨をWebページに掲載した。
- ③志願者獲得を目的として、英文版を含む大学紹介ショートムービー及び学域の教育プログラム紹介ショートムービーを公開し、あわせて7,749件の視聴を得た。また、女子高生向け冊子「UEC WOMAN」第8,9号を発行し、イベントでの配布や今後本学への進学が期待できる高校等への送付を行った。
- ④外部調査機関のデータを利用し、本学の認知度や印象の把握を行い、今後の広報展開につい

て検討した。

- ⑤研究情報の発信強化などを目的とした大学ホームページのリニューアルを行い、30年4月に公開することとした。

＜その他業務運営に関する目標＞

（１）施設設備の整備・活用

これまでのキャンパスマスタープランを見直し「国立大学法人電気通信大学キャンパス施設マスタープラン2018」を策定した。これを踏まえ、「電気通信大学トイレ環境整備基本方針」及び「電気通信大学空調設備更新基本方針」を新たに策定し、トイレの整備や空調設備の更新などを計画的に実施していくこととした。

また、同マスタープランに示した施設マネジメントの一環として、計画的な施設整備・維持管理のために、オープンラボ・インキュベーション施設使用料、施設貸付料収入等を充てる特定財源化や、他省庁の補助金・交付金等を活用するなどの計画的・安定的な財源づくりの仕組みを構築した。このほか、電気使用料の利用者負担による利用者の自主的な節減により維持管理費を縮減した。

さらに、昨年度策定した「国立大学法人電気通信大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」を踏まえて、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた計画の策定について検討するとともに、各建物における修繕履歴等の必要な基礎的データを収集した。

（２）100周年キャンパスを活用した取組

平成29年4月より運営が開始された100周年キャンパス「UEC Port」を有効活用することを目的として、以下の取組を行った。

- ①ICTワークショップ、100周年記念ホールを利用した各種イベントの開催を通じて、アライアンスセンター入居者との共同研究を新たに受入れた。
- ②100周年キャンパスにおける改善事項を把握し、魅力あるキャンパス環境を実現することを目的として、事業者と大学関係者間にて「100周年キャンパス整備運営事業関係者連絡会」を新たに開催することとした。
- ③“協働と共創の場”づくりを目指し、UECアライアンスセンターにおいて、「ICTワークショップ」を7回実施し、延べ366名が参加した。
- ④調布市との連携による調布市協賛事業の一環として、日本人学生、留学生、アライアンスセンター入居企業及び地域市民等を交えた100周年キャンパスにおける交流イベントの実施について、100周年記念事業推進室で検討を行うとともに、月1回行われる学長と学生との意見交換会においても、学生メンバーを交えての検討を開始した。
- ⑤100周年記念ホールでは、小中校生を対象としたUECプログラミング教室を、年間を通して毎週日曜日に開催し、計37名が受講した。また、電気通信大学創立100周年記念市民囲碁大会等の地域市民との交流イベントを8件開催した。
- ⑥学生宿舎について、管理運営上の問題点の洗い出しのため、事業者と協議のうえ、学生宿舎の担当者定例打合せを月1回実施した。定例打合せでは、様々な問題に対する対応策を協議し、解決を図った。また、学生宿舎の環境充実のために、事業者と協議のうえ、物品の新規購入だけでなく、学内で不用になった物品の活用を図った。

(3) 効果的な防災訓練の実施

防災訓練について、平成 29 年度より全学的に実施することとした（10 月 24 日開催）。実施にあたり、本館別棟の危機対策本部会議室が使用不能な状況を想定し、学長室に本部を設置するとともに、全学一斉の避難訓練を円滑に支援するため、避難場所に設置した 3 箇所の副本部の対応者を増員し、副本部機能の充実を図った。その結果、避難完了時間が前年度に比べて大幅に縮減されたことにより、効果的な避難行動を実施することができた。

また、新たな試みとして、2 月 8 日に調布市と共にシェイクアウト訓練を実施した。

(4) 情報セキュリティ対策の強化

情報セキュリティ対策を強化するため、平成 30 年 2 月末に情報基盤センター計算機システムを更新し、前システムと同等の機能を持つファイアウォール機器に加え、統合脅威管理機器（本学で導入した機器は国内大学初の導入）、標的型攻撃対策のふるまい検出機器からなる多層防御を実現した。また、これらの機器から検出された標的型攻撃の被害を受けた PC を各建物のフロアスイッチで自動的に隔離する自己防御機能を持つネットワーク機器を全学に配備した。

さらに、外部機関との連携による情報セキュリティ対策として、一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンターから本学に関する脆弱性情報を入手し対応を行ったほか、国立情報学研究所が提供する「国立情報学研究所セキュリティ運用連携サービス」へ今後参加することとした。

3. 沿革

1918 (大正 7) 年 12 月	社団法人電信協会「無線電信講習所」を創設
1942 (昭和 17) 年 4 月	無線電信講習所を逓信省に移管
1948 (昭和 23) 年 8 月	官制改正により文部省に移管
1949 (昭和 24) 年 5 月	電気通信大学 (電気通信学部) を設置
1965 (昭和 40) 年 4 月	大学院電気通信学研究科 (修士課程) を設置
1987 (昭和 62) 年 10 月	大学院電気通信学研究科 (博士課程) を設置
1992 (平成 4) 年 4 月	大学院情報システム学研究科 (博士前期・後期課程) を設置
2004 (平成 16) 年 4 月	国立大学法人電気通信大学に移行
2010 (平成 22) 年 4 月	大学院電気通信学研究科及び電気通信学部を改組し、大学院情報理工学研究科及び情報理工学部を設置
2016 (平成 28) 年 4 月	大学院情報理工学研究科、大学院情報システム学研究科及び情報理工学部を改組し、大学院情報理工学研究科及び情報理工学域を設置

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法 (平成15年法律第112号)

5. 主務大臣 (主務省所管課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

国立大学法人電気通信大学機構図
【平成29年度】



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

東京都調布市

8. 資本金の額

37,968,759,023円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

（平成29年5月1日現在）

総学生数	4,957人
学士課程	3,605人
博士前期課程	1,130人
博士後期課程	222人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	福田 喬	H26.4.1~H30.3.31	昭45.5 電気通信大学助手採用 47.6 電気通信大学電気通信学部助手 63.7 電気通信大学電気通信学部講師 平3.4 電気通信大学電気通信学部助教授 11.7 電気通信大学電気通信学部教授 13.4 電気通信大学電気通信学部附属菅平宇宙電波観測所長（～16.3） 15.4 電気通信大学評議員（～16.3） 16.4 国立大学法人電気通信大学理事（～18.3） 18.4 電気通信大学電気通信学部教授 18.4 電気通信大学学長補佐（～20.3） 19.4 電気通信大学技術部長（～20.3） 20.4 電気通信大学電気通信学部長（～22.3） 22.3 電気通信大学定年退職 22.4 国立大学法人電気通信大学理事（～26.3）
理事 （研究・国際戦略担当）	中野 和司	H28.4.1~H30.3.31	昭55.4 九州大学助手採用 59.4 東亜大学講師採用 61.4 福岡工業大学助教授採用 平4.4 福岡工業大学教授 11.4 電気通信大学電気通信学部教授採用 26.4 国立大学法人電気通信大学理事（～28.3） 26.4 電気通信大学副学長併任（～29.3）

<p>理事 (教育戦略 担当)</p>	<p>田中 勝己</p>	<p>H29. 4. 1～H30. 3. 31</p>	<p>昭 57. 3 北海道大学助手採用 平 2. 5 電気通信大学電気通信学部助教授 12. 4 電気通信大学電気通信学部教授 20. 4 電気通信大学副学長（～24. 3） 22. 4 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授 24. 4 電気通信大学評議員（～29. 3） 29. 4 電気通信大学副学長併任</p>
<p>理事 (経営戦略 担当)</p>	<p>木野 茂徳</p>	<p>H28. 4. 1～H30. 3. 31</p>	<p>昭52. 4 三菱電機株式会社入社 平 6. 4 三菱電機株式会社開発本部パーソナル情報機器開発研究所携帯情報システムプロジェクトグループ 応用ソフトウェアグループマネージャー 13. 4 三菱電機株式会社開発本部情報技術総合研究所 ネットワークコンピューティング部長 14. 4 三菱電機株式会社開発本部情報技術総合研究所 モバイルシステム部長 18. 4 三菱電機株式会社開発本部情報技術総合研究所 情報技術部門 主管技師長 20. 4 Mitsubishi Electric R&D Centre Europe B.V（フランス）社長 25. 4 三菱電機株式会社開発本部 技師長 26. 3 三菱電機株式会社 定年退職 26. 8 国立大学法人電気通信大学理事（～28. 3）</p>
<p>理事 (総務・財務 担当)</p>	<p>川中 文治</p>	<p>H29. 4. 1～H30. 3. 31</p>	<p>昭55. 4 島根医科大学採用 57. 10 文部省初等中等教育局教科書管理課 59. 4 文部省大臣官房会計課 平11. 4 東京医科歯科大学経理部主計課長 13. 7 文部科学省大臣官房会計課専門官 15. 10 文部科学省大臣官房会計課国立大学特別会計調査官 16. 4 文部科学省大臣官房会計課第一予算班主査 17. 4 文部科学省大臣官房会計課総括予算班主査 21. 4 文部科学省大臣官房会計課予算企画調整官 28. 4 文部科学省大臣官房企画官 （併）会計課予算企画調整官 29. 3 文部科学省退職（役員出向）</p>

監事	松山 優治	H28. 4. 1～H32. 8. 31	昭50. 8 東京水産大学水産学部助手採用 59. 5 東京水産大学水産学部助教授 平 7. 4 東京水産大学水産学部教授 12. 4 東京水産大学学長補佐（～15. 9） 12. 4 東京水産大学情報処理センター所長（～15. 9） 15. 4 東京水産大学附属図書館長（～15. 9） 15. 10 東京海洋大学海洋科学部教授（～21. 3） 15. 10 東京海洋大学海洋科学部長（～20. 3） 21. 4 東京海洋大学学長（～24. 3） 24. 4 国立大学法人電気通信大学監事（～26. 3） 26. 4 国立大学法人電気通信大学監事（～28. 3）
監事	名取はにわ	H28. 4. 1～H32. 8. 31	昭48. 4 法務省入省 平 6. 4 内閣官房外政審議室（インドシナ難民連絡調整 対策室） 内閣審議官 7. 4 総理大臣官房男女共同参画室長・内閣審議官 11. 7 総理府日本学術会議学術部長 13. 1 文部科学省生涯学習政策局主任社会教育官 15. 7 内閣府大臣官房審議官（総合調整担当） 15. 8 内閣府男女共同参画局長 18. 7 退職 19. 4 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員 23. 10 内閣府情報公開・個人情報保護審査会会長代理 25. 3 任期満了 25. 6 特定非営利活動法人日本BPW連合会理事長（～ 現在）

11. 教職員の状況

（平成29年5月1日現在）

教員 1,153人（うち常勤 354人、非常勤 799人）
職員 512人（うち常勤 170人、非常勤 342人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で19人減少（△3.5%）しており、平均年齢は46.187歳（前年度45.698歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は1人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」 (勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h29_01.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
I 固定資産		I 固定負債	
1 有形固定資産		資産見返負債	
土地	23,608	資産見返運営費交付金等	1,958
建物	25,884	資産見返補助金等	75
減価償却累計額	<u>△ 10,956</u>	資産見返寄附金	296
	14,928	資産見返物品受贈額	1,049
構築物	1,729	建設仮勘定見返施設費	175
減価償却累計額	<u>△ 1,014</u>	<small>工業所有権仮勘定見返運営費交付金等</small>	<u>65</u>
	715		3,621
工具器具備品	7,639	長期リース債務	602
減価償却累計額	<u>△ 6,194</u>	環境対策引当金	26
	1,444	その他固定負債	3,125
図書	1,396	固定負債合計	<u>7,375</u>
美術品・収蔵品	99	II 流動負債	
車両運搬具・船舶	13	運営費交付金債務	210
減価償却累計額	<u>△ 6</u>	寄附金債務	840
	7	前受受託研究費	129
建設仮勘定	175	前受共同研究費	33
有形固定資産合計	42,376	前受受託事業費等	14
		前受金	403
2 無形固定資産		預り金	211
特許権・商標権	44	未払金	1,020
ソフトウェア	10	短期リース債務	237
電話加入権	1	その他流動負債	25
工業所有権仮勘定	67	流動負債合計	<u>3,126</u>
無形固定資産合計	123	負債合計	10,501
3 投資その他の資産		純資産の部	金額
投資その他の資産合計	0	I 資本金	
固定資産合計	<u>42,500</u>	政府出資金	37,968
II 流動資産		II 資本剰余金	<u>△ 3,457</u>
現金及び預金	2,086	III 利益剰余金	323
未収学生納付金収入	37		
未収入金	182		
未収還付消費税等	5		
有価証券	500		
前払費用・前渡金	21		
その他流動資産	3		
流動資産合計	2,836	純資産合計	34,834
資産合計	45,336	負債純資産合計	45,336

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

2. 損益計算書 (http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h29_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,398
業務費	9,961
教育経費	981
研究経費	958
教育研究支援経費	580
受託研究費	983
共同研究費	284
受託事業費等	41
役員人件費	104
教員人件費	4,241
職員人件費	1,786
一般管理費	423
財務費用・雑損	13
経常収益 (B)	10,372
運営費交付金収益	4,901
授業料収益	2,307
入学金収益	393
検定料収益	102
受託研究収益	967
共同研究収益	284
受託事業等収益	42
補助金等収益	418
寄附金収益	204
施設費収益	4
資産見返運営費交付金等戻入	189
資産見返補助金等戻入	64
資産見返寄附金戻入	98
資産見返物品受贈額戻入	82
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	10
財務収益・雑益	301
臨時損益 (C)	8
目的積立金取崩額 (D)	3
当期総損失 (B-A+C+D)	△ 13

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h29_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	939
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,308
人件費支出	△ 6,401
その他の業務支出	△ 411
運営費交付金収入	5,110
授業料収入	2,236
入学金収入	391
検定料収入	102
受託研究収入	1,033
共同研究収入	279
受託事業等収入	68
補助金等収入	428
補助金等の精算等による返還金の支出	△ 2
寄附金収入	181
財産の賃貸等による収入	38
科学研究費補助金等間接経費収入	158
その他の収入	32
小計	939
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 272
定期預金の預入による支出	△ 350
定期預金の払戻による収入	350
譲渡性預金の預入による支出	△ 1,000
譲渡性預金の払戻による収入	1,000
有形固定資産の取得による支出	△ 525
無形固定資産の取得による支出	△ 26
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	1
施設費による収入	278
小計	△ 272
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 223
リース債務の返済による支出	△ 221
小計	△ 221
利息の支払額	△ 1
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	442
VI 資金期首残高(F)	1,644
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,086

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h29_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,709
損益計算書上の費用	10,409
業務費	9,961
一般管理費	423
財務費用・雑損	13
臨時損失	11
(控除) 自己収入等	△ 4,699
授業料収益	△ 2,307
入学料収益	△ 393
検定料収益	△ 102
受託研究収益	△ 967
共同研究収益	△ 284
受託事業等収益	△ 42
寄附金収益	△ 204
資産見返運営費交付金等戻入	△ 110
資産見返寄附金戻入	△ 98
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	△ 10
財産貸付料収入	△ 39
保育料収入	△ 3
その他雑益	△ 115
臨時利益	△ 19
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	715
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	△ 8
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 102
X 機会費用	16
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	6,329

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 29 年度末現在の資産合計は前年度比 182 百万円 (0.41%) (以下、特に断らない限りは前年度比・合計) 増の 45,336 百万円となっています。

主な増加要因としては、工具器具備品が、リース資産の取得により 459 百万円 (46.67%) 増の 1,444 百万円となったこと、建設仮勘定が、西 7 号館改修工事契約における前払金の支出により、175 百万円増の 175 百万円となったこと、現金及び預金が、平成 28 年度に比べて支払準備金としている未払金が増加したこと、及び業務達成基準を適用した学内プロジェクトを新規に計画し、運営費交付金を繰り越したことにより、442 百万円 (26.91%) 増の 2,086 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、建物が、100 周年キャンパスに係る減価償却費が増加したことにより、753 百万円 (4.80%) 減の 14,928 百万円となったこと、構築物が、100 周年キャンパスに係る減価償却費が増加したことにより、39 百万円 (5.21%) 減の 715 百万円となったこと、不用図書の除却により、図書が 76 百万円 (5.19%) 減の 1,396 百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

平成 29 年度末現在の負債の合計は 895 百万円 (9.32%) 増の 10,501 百万円となっています。

主な増加要因としては、建設仮勘定見返施設費が、施設費を財源とした建設仮勘定を計上したことにより、175 百万円増の 175 百万円となったこと、運営費交付金債務が、業務達成基準を適用した学内プロジェクトを新規に計画し、運営費交付金債務を翌事業年度以降に繰り越したことにより 205 百万円 (3523.88%) 増の 210 百万円となったこと、寄附金債務が、UEC 基金及び UEC 学資支援基金の受入増により 33 百万円 (4.20%) 増の 840 百万円となったこと、前受受託研究費が、複数年度にわたるプロジェクトの受託研究契約をし、翌事業年度以降へ繰り越したことにより 30 百万円 (31.54%) 増の 129 百万円となったこと、前受金が、平成 30 年度入学者が入学手続き時に納める授業料が増加したことにより、34 百万円 (9.26%) 増の 403 百万円となったこと、預り金が、補助金事業において本学から他の共同体へ送金する額を預り金に振り替えたこと等により、39 百万円 (23.29%) 増の 211 百万円となったこと、未払金が、退職手当の支払額が増加したこと、及び施設費による整備事業において契約解除に伴う返還金が発生したことにより、83 百万円 (8.85%) 増の 1,020 百万円となったこと、リース債務 (長期・短期) が新規のリース契約を締結したことにより、581 百万円 (225.85%) 増の 839 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、資産見返運営費交付金等が、運営費交付金や授業料を財源とした固定資産の新規取得価額より減価償却費が多額だったことにより、39 百万円 (1.98%) 減の 1,958 百万円となったこと、資産見返補助金等が、補助金を財源とした固定資産の

新規取得価額より減価償却費が多額だったことにより、43 百万円(36.39%)減の 75 百万円となったこと、資産見返物品受贈額が、国からの承継資産を減価償却及び除却したことにより 82 百万円(7.25%)減の 1,049 百万円となったこと、環境対策引当金が、PCB 廃棄物の処理を一部実施したこと、及び翌事業年度実施予定分を流動負債に振り替えたことにより、46 百万円(64.16%)減の 26 百万円となったこと、その他固定負債が、100 周年キャンパス整備・運営事業が本学の責めに帰すべき事由により契約解除となった場合の、当事業により取得した大学施設に係る施設運営権の買取価格相当額が 1 年間分減少したことにより、80 百万円(2.51%)減の 3,125 百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成 29 年度末現在の純資産合計は 712 百万円(2.01%)減の 34,834 百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金のうちの資本剰余金が、施設費を財源とした資産の増加により 21 百万円(0.26%)増の 8,483 百万円となったこと、目的積立金が、170 百万円増の 170 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、資本剰余金のうちの損益外減価償却累計額が、特定償却資産の減価償却の見合いとして増加したことにより△709 百万円(△6.31%)増の△11,941 百万円となったこと、当期末処理損失が△13 百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 29 年度の経常費用は 210 百万円(2.07%)増の 10,398 百万円となっています。

主な増加要因としては、教育経費が、100 周年キャンパスに係る減価償却費が増加したことにより、121 百万円(14.14%)増の 981 百万円になったこと、研究経費が、消耗品費等の支出が増加したこと等により、39 百万円(4.35%)増の 958 百万円になったこと、教育研究支援経費が、不用図書を除却をしたことにより、101 百万円(21.24%)増の 580 百万円になったこと、共同研究費が受入額の増加により 50 百万円(21.77%)増の 284 百万円になったこと、一般管理費が、委託費、印刷製本費等が増加したことにより、51 百万円(13.88%)増の 423 百万円になったことが挙げられます。

主な減少要因としては、受託研究費が受託研究の受入額の減少により 111 百万円(10.21%)減の 983 百万円となったこと、職員人件費が、人事計画の見直しにより 28 百万円(1.57%)減の 1,786 百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

平成 29 年度の経常収益は 16 百万円(0.16%)増の 10,372 百万円となっています。

主な増加要因としては、共同研究収益が共同研究の獲得に努めたため 50 百万円(21.77%)増の 284 百万円になったこと、寄附金収益が、現物寄附の増加及び 100 周年記念事業に係る委託費等の増加により、27 百万円(15.27%)増の 204 百万円となったこと、補助金等収益が補助金の獲得に努めたため 60 百万円(16.77%)増の 418 百万円となったこと、財務収益・雑益が、100 周年キャンパス整備・運営事業が本学の責めに帰すべき事

由により契約解除となった場合の、当事業により取得した大学施設に係る施設運営権の買取価格相当額が1年間分減少したことに伴う収益の計上により、98百万円(48.31%)増の301百万円となったこと、資産見返物品受贈額戻入が、国から承継した資産を除却したことにより82百万円(468842.80%)増の82百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が、業務達成基準を適用した学内プロジェクトを新規に計画し、翌事業年度へ運営費交付金債務を繰り越したことにより、70百万円(1.42%)減の4,901百万円となったこと、授業料収益が、授業料を財源とした資産の獲得が多かったことにより、35百万円(1.51%)減の2,307百万円となったこと、受託研究収益が受託研究の減少により123百万円(11.34%)減の967百万円になったこと、施設費収益が、施設費を財源とする予算執行において、修繕費等の費用としての執行額が減少したことにより、58百万円(93.35%)減の4百万円になったこと、資産見返補助金等戻入が、補助金を財源として購入した固定資産の減価償却費の減少により、25百万円(28.09%)減の64百万円となったことが挙げられます。

(当期総損失)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損11百万円、臨時利益として環境対策引当金戻入益6百万円、固定資産除却損の見合いとして資産見返負債戻入を11百万円計上し、目的積立金取崩額3百万円を計上した結果、平成29年度の当期総損失は△13百万円となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは353百万円(60.46%)増の939百万円となっています。

主な増加要因としては、人件費支出が、平成27年度に人事院勧告実施に伴う給与の支払いが未払金となり平成28年度に支払われましたが、平成29年度はそのような支出がなかったことにより、201百万円(3.06%)増の△6,401百万円となったこと、運営費交付金収入が退職手当の増加により126百万円(2.54%)増の5,110百万円となったこと、授業料収入が、平成30年度入学者が入学手続時に納める授業料が増加したこと、及び平成28年度の改組に伴う博士前期課程の収容定員増により、50百万円(2.29%)増の2,236百万円となったこと、共同研究収入が共同研究の獲得に努めたため67百万円(31.96%)増の279百万円となったこと、受託事業収入が受入の増加に伴い44百万円(188.55%)増の68百万円となったこと、補助金等収入が機関交付の補助金の獲得に努めたため54百万円(14.58%)増の428百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、共同研究費、補助金及び寄附金の収入増に伴う支出の増加等により、110百万円(5.03%)減の△2,308百万円となったこと、受託研究収入が受託研究の減少により23百万円(2.20%)減の1,033百万円になったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 103 百万円 (60.66%) 減の△272 百万円となっています。

主な増加要因としては、施設費による収入が、新規の施設費を獲得したことにより 59 百万円 (27.33%) 増の 278 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が固定資産の購入により 162 百万円 (44.79%) 減の△525 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前事業年度と同額の△223 百万円となっています。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 29 年度の国立大学法人等業務実施コストは 88 百万円 (1.38%) 減の 6,329 百万円となっています。

主な増加要因としては、損益計算上の費用が業務費及び一般管理費の増により 141 百万円 (1.37%) 増の 10,409 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、業務費用から控除される自己収入等が△21百万円 (△0.45%) 増の△4,699百万円となったこと、損益外減価償却相当額が、出資財産、施設費及び目的積立金を財源とした資産の減価償却費が減少したことにより、61百万円 (7.88%) 減の 715百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が、当期見積増加額より実際に支払った額が多額だったことにより、137百万円 (399.73%) 減の△102百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
資産合計	45,488	44,142	42,821	45,153	45,336
負債合計	8,528	7,307	6,749	9,605	10,501
純資産合計	36,959	36,834	36,071	35,547	34,834
経常費用	9,923	10,304	10,575	10,187	10,398
経常収益	9,914	10,278	10,597	10,355	10,372
当期総利益又は当期総損失	3	0	86	182	△ 13
業務活動によるキャッシュ・フロー	711	908	565	585	939
投資活動によるキャッシュ・フロー	105	△ 1,498	△ 658	△ 169	△ 272
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 194	△ 234	△ 234	△ 223	△ 223
資金期末残高	2,604	1,779	1,452	1,644	2,086
国立大学法人等業務実施コスト	6,542	6,762	6,925	6,418	6,329
(内訳)					
業務費用	5,623	5,792	5,915	5,589	5,709
うち損益計算書上の費用	9,972	10,322	10,627	10,268	10,409
うち自己収入	△ 4,348	△ 4,529	△ 4,712	△ 4,678	△ 4,699
損益外減価償却相当額	819	870	827	776	715
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)		-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)		-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	11	0	96	0	0
引当外賞与増加見積額	37	6	6	△ 5	△ 8
引当外退職給付増加見積額	△ 179	△ 50	78	34	△ 102
機会費用	229	143	0	23	16
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

対前年度比較について

- (注 1) 資産の増は、現金及び預金が平成 28 年度に比べて支払準備金としている未払金が増加したこと、及び業務達成基準を適用した学内プロジェクトを新規に計画し、運営費交付金を繰り越したことにより増加したことによるものです。
- (注 2) 負債の増は、リース債務が新規のリース契約を締結したことにより増加したこと、及び運営費交付金債務が業務達成基準を適用した学内プロジェクトを新規に計画し、運営費交付金債務を翌事業年度以降に繰り越したことによるものです。
- (注 3) 純資産の減は、損益外減価償却累計額が特定償却資産の減価償却の見合いとして増加したことによるものです。
- (注 4) 業務活動によるキャッシュ・フローの増は、運営費交付金収入、共同研究収入、補助金等収入の増加等によるものです。

- ② セグメントの経年比較・分析
本学は、単一の事業活動を営んでおりますのでセグメント別の管理はしていません。
- ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等
平成 29 年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため
11,680,200 円を使用しました。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

電気通信大学東 4 号館空調設備（Ⅱ期）改修工事 （取得原価 19 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

電気通信大学西 7 号館改修工事 （契約金額 273 百万円）

電気通信大学西 7 号館改修電気設備工事 （契約金額 116 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

西 11 号館クリーンルーム

（取得価額 43 百万円、減価償却累計額 27 百万円、除却損 15 百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示している
 ものです。 (単位：百万円)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		差額 理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	11,268	11,517	9,695	10,788	9,509	10,101	9,580	10,013	9,776	9,991	
運営費交付金	4,987	4,827	4,973	5,265	5,089	5,074	5,021	4,978	5,068	4,906	
施設整備費補助金	2,159	1,670	177	483	62	54	114	195	254	176	(注1)
補助金等収入	296	748	519	678	478	484	380	372	362	440	(注2)
大学改革支援・学位 授与機構施設費交付金	30	30	30	30	30	30	30	24	24	24	
自己収入	2,874	2,873	2,862	2,864	2,836	2,901	2,836	2,859	2,852	2,959	
授業料、入学金 及び検定料収入	2,708	2,646	2,667	2,647	2,646	2,621	2,627	2,663	2,644	2,731	
財産処分収入	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	
雑収入	166	227	195	217	190	278	209	196	208	228	
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	880	1,293	1,134	1,423	1,010	1,552	1,199	1,497	1,192	1,450	(注3)
引当金取崩額	-	2	-	1	-	2	-	2	24	24	
目的積立金取崩	42	74	0	44	4	4	0	87	0	12	(注4)
支出	11,268	11,505	9,695	10,685	9,509	10,097	9,580	9,751	9,776	9,920	
業務費											
教育研究経費	7,903	7,764	7,835	8,116	7,929	7,977	7,857	7,666	7,943	7,831	
施設整備費	2,189	1,700	207	513	92	84	144	219	278	200	(注5)
補助金等	296	748	519	678	478	484	380	372	362	440	(注6)
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	880	1,293	1,134	1,378	1,010	1,552	1,199	1,494	1,192	1,449	(注7)
大学改革支援・学位 授与機構施設費納付金	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	
収入－支出	-	12	-	103	-	4	-	262	-	71	

※予算と決算の差異について

(注1) 施設整備費補助金については、計画変更等により、予算額に比して決算が78百万円少額
 となっています。

(注2) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国等からの補助金獲得に努
 めたため予算額に比して決算額が78百万円多額となっています。

(注3) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、受託研究及び共同研究の獲得に努め
 たため、258百万円多額となっています。なお、産学連携等研究収入の決算額については、
 前年度繰越額48百万円を含みます。

(注4) 目的積立金取崩額について、予算段階で予定していなかった取崩の決定により、予算額
 に比して決算額が12百万円多額となっています。

(注5) (注1)に示した理由等により、予算額に比して決算額が78百万円少額となっています。

(注6) (注2)に示した理由等により、予算額に比して決算額が78百万円多額となっています。

(注7) (注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額は257百万円多額になっています。当年度に支出した産学連携等研究経費の前年度からの繰越額は48百万円です。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

本学の経常収益は10,372,453千円で、その内訳は、運営費交付金収益4,901,541千円（47.26%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益2,307,305千円（22.24%）、受託研究収益967,876千円（9.33%）、その他2,195,729千円（21.17%）となっています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

第3期中期目標期間から強み・特色を踏まえた機能強化に積極的に取り組む大学に対し、機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援することを目的として、運営費交付金を重点配分する仕組みが導入されました。

本学の機能強化に関する取組については、以下のとおりです。

<戦略1>

本学ならではの教育研究の推進により情報通信領域をリードし、『総合コミュニケーション科学』を实践する教育研究の世界的拠点を実現させるため、組織の再編成、ガバナンス改革を含む特色ある教育研究の取組を推進している。

① 教育研究の向上の核となる情報理工学域の設置

改組2年目の今年度は、情報理工学域では1年次の情報理工分野に共通する基礎科目に加え、2年次では専門分野（情報、融合、理工分野）を緩やかに絞った専門基礎科目を開講した。また、3年次の専門プログラムへの進振りを行った。

大括り入試で入学した学生を含め、1年次と2年次の学生には、専門プログラムの進路選択（進振り）の参考及び誘導となるように、高校生を対象としたオープンキャンパス（7, 11月開催）や企業への研究活動の広報であるオープンラボ（6月開催）を開放した。また、1年次の「総合コミュニケーション科学」の授業においても、各プログラムの教育と研究を紹介した。

学力の質保証として、コースワーク以外の課外活動などを含めた学修活動から修得した能力の可視化を目的として、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションポリシーに基づく本学のコアコンピテンシーに対する評価を行うため、本学独自の学修ポートフォリオシステムを構築し、学生の学業成績を用いて評価システムの試行を行った。同時に30年度導入を目指し、学修ポートフォリオの評価に必要なカリキュラムマップ、授業ナンバリングの案を作成した。

学士・修士一貫の選抜型国際教育プログラム「グローバルリーダー育成プログラム（GLTP）」は2年目を迎え、早期卒研配属により研究室に所属しながら、1期生は6ヶ月のギャップタームを利用した学外研修として8名が海外で研修を行い、1名が国内での6ヶ月のインターンシップを行った。

エンロールメントマネジメントに向けて、単位取得状況等の学生データを継続的に収集・蓄積すべく、学内データについてデータ項目をリスト化し、教員の教育エフォートマネジメントについて検討を行い、関連するデータ収集を進めた。大学ポートレート、InCites等を活用して他大学の情報を収集してベンチマークを行い、分析結果を活用した。

大学紹介（英語版含む）ショートムービー及び学域の教育プログラム紹介ショートムービーやデジタルサイネージを活用した広告など幅広い情報発信を行い、6月開催の大学院オープンラボ、7月、11月開催のオープンキャンパスにおいては、過去最多の参加人数となった。

また、研究情報の発信強化などを目的として大学ホームページのリニューアルを行った。

さらに、平成29年度における学生募集の広報活動について、外部調査機関のデータを活用した分析等を行い、平成30年度の広報活動に向け検討した。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 43,779 千円、補助金収入 19,038 千円となっています。

② 国内外の機関、地域、産業界との交流・連携・協働による実践的な特色ある教育の推進 ー実践的総合コミュニケーション人材育成プログラムー

- ・前期については、「イノベティブ総合コミュニケーション・デザイン1 (i-CCD1)」において、4つのプロジェクトを実施した。
- ・後期については、「イノベティブ総合コミュニケーション・デザイン2 (i-CCD2)」において、i-CCD1 プロジェクトの後期継続プロジェクトと3大学(本学、農工大(工)、東外大)協働のプロジェクトを実施した。
- ・i-CCD1 プロジェクトの後期継続プロジェクトでは i-CCD1 をブラッシュ・アップしプロト・システムを構築した。
- ・3大学協働専門プロジェクトでは4つの融合プロジェクトを実施した。
- ・学内及び他大学との連携協働を強化させ、学内では enPiT/AI, Big-Data 授業と連携を強化させ、東京外国語大学や武蔵野美術大学の PBL 型授業と連携した。
- ・i-CCD1, 2 及び関連科目を実施する中で、企業との連携を図り、産学連携を開始・強化することができた。

ー国際PBL教育・大学院国際プロジェクトー

- ・本学から20名の受講生が参加して北京郵電大学と2度にわたる共同授業を実施し、日中混成グループによるプロジェクト課題の成果の競い合いを行うなど、PBL教育のグローバルな展開を推進した。

ー社会を変革する情報システムを創造できる人材の多様な連携による育成ピクトラボー

- ・昨年度に引き続き本学ベンチャーの経営者・エンジニアがカリキュラムを作成し、学部生が講師となって小中高生にプログラミングを教える UEC プログラミング教室を開催した。
- ・本学部の1～3年生と武蔵野美術大学院生によるインタラクティブ・メディア・ラボを開催した。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 9,084 千円となっています。

③ 学生の主体性、意欲を引き出す学修者主体の理工系教育の実現

昨年度に引き続き、アクティブラーニング教育法として海外で高い評価を挙げている新しい協働学習の形態である「GPS 型演習」を実施し物理学演習第一、第二を全クラスが履修可能な時限に選択科目として開講した。特に第一の履修率は他の選択科目と比較して高かった。また、昨年度に開発した e-ラーニング教材を利用し「FC 演習」を実施した。さらに、学生の協働によって学習支援を図る「学生による学習相談室」を設置し、学生チューターによる学習支援を開始するとともに、「協働学修支援室」の設置に向けて、普及を図るために取組内容とその教育効果に関する FD 講習会を実施した。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 2,414 千円となっています。

④ 国際共同教育研究拠点「グローバル・アライアンス・ラボ」を核とした共同教育研究の実施

平成 27、28 年度に設置した 7 拠点の GAL を介して、国際的な教育研究の取組や学生派遣／受入を強化し、教員・研究者の派遣・招請者が 61 名、学生の派遣・受入が 30 名、非常勤研究員などの雇用が 6 名、共著者論文・国際会議出席など 31 件および国際会議主催 2 件と有効な成果を出した。

また、海外の連携大学との単位互換、協働講義および協働学位審査制度の調査検討を行い、SUPMECA とは DD プログラムに基づく学生の派遣 2 名／受入 1 名、KMITL、TKU および SUT との間に開設した JP により、5 名の学生を受け入れ、協働開講科目や大学院国際学術研修などを履修し、協働大学院プログラムの修了証を授与することができた。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 23,058 千円となっています。

⑤ シームレスな高大接続教育に位置付けられた多面的入学者選抜の取組

高校生に対する高大接続教育として、夏季に自由研究の体験をする「UEC サマースクール」を実施し、秋、冬には、情報リテラシー、プログラミング、理科実験の講義・実習のプログラムからなる「土曜スクール」を実施した。

また、入試制度全体の変更が検討され、その中で課題・面接等により評価する入試枠を設定することが決定し、高大接続の一体的な改革に向けた取組を推進することができた。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 17,679 千円となっています。

<戦略2>

本学の強み・特色である情報通信領域の中でも、特に突出した力を有する光科学（オプティクス）分野を最大限に活かし、学長のリーダーシップの下重点的に資源を再配分し、世界水準の最先端研究の推進と、高度専門性を身に付けたイノベティブ人材育成の展開拠点形成に向けた取組を戦略的に推進している。

⑥ 超高精度光周波数基準を持つ先端光科学研究ネットワーク拠点の構築

光周波数コムと波長可変半導体レーザーを用いて、可視から近赤外領域で任意の光周波数を高精度に発生する、光シンセサイザー光源の応用として、平成28年度に引き続きRb原子のRydberg状態を利用した高分解能分光の遷移周波数を高精度に決定し、この結果を論文に発表した。またC₂H₂分子の二重共鳴分光に応用し、高精度かつ高感度な分光法を開発した。これにより、最先端の光科学研究ネットワーク拠点の構築を推進することができた。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入8,500千円となっています。

⑦ 光技術を生かしたナノトライボロジー国際研究拠点の構築

連携大学とのネットワークにおいてナノカーボン・層状物質におけるエネルギー散逸に関する共同研究を進めることができ、国際会議の場で積極的に発信した。また、シンポジウムを3回開催し、ナノトライボロジーの新展開について活発な議論が行われるなど、最先端の未開拓分野であるナノトライボロジー分野における日本で唯一のグローバルな最先端研究拠点形成実現に向けた、交流や共同研究を推進することができた。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入5,500千円となっています。

⑧ 光学分野の強みを活かした人材育成プログラム

東京外国語大学とNTT先端技術総合研究所物性科学基礎研究所との「オープンイノベーションプログラム」のラボワーク実施での連携を確立し、「多摩連携教育研究ネットワーク」の拠点数を8に増加した。また、ラボワーク成果報告会では、学生や各研究機関の研究者との交流の機会を設けることによって、新たな共同研究が開始され、本学の研究力強化とコミュニティーの活性化の促進や専門性だけにとらわれない、幅広い知見を持つイノベーション博士人材の育成の推進を図ることができた。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入12,000千円となっています。

<戦略3>

学長のリーダーシップの下、本学が強みとする情報・通信・電子・ロボティクス・光科学などの情報通信領域の諸分野の協働を推進し、かつ他の領域との協働に積極的に取組むことで、情報通信領域の諸分野の高い実力を最大限に活用し、社会的課題のソリューション創出を実現する革新的な学際・融合分野の創造を推進している。創造された学際・融合

分野に対して、資源の再配分によりヒト、スペースを拡充し、分野横断的な広い視野と革新的研究を切り開くイノベティブな人材の育成と、『総合コミュニケーション科学』を実践する世界水準の研究の展開を、加速度的に推進している。

⑨ イノベーションを生み出す人工知能とビックデータ活用

平成 29 年度に図書館に開設した Agora は、学内連携の基盤としての稼働が開始した。また、AI セミナーやシンポジウムを開催し、対外的な教育、シンポジウムなどを精力的に展開させ、それが契機となり、平成 30 年度下半期の試行を目指す連携企業が主催する PBL 型の教育プログラムの計画を立てることができた。

人工知能先端研究センターの本格始動に向けた具体的な企画・運営設計、及び AI 開発を通じた実践的教育の設計を行った。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 7,700 千円となっています。

⑩ 本学の ICT 力を活かした世界規模のエネルギーソリューションプラットフォームの開発

本学が強みとする分野の融合による、世界規模のエネルギー問題、地球環境問題を解決するソリューションプラットフォームの開発の実現に向け、研究推進の体制を整備し各研究開発における成果を、国内外の多くの場において発表することができた。さらに、研究のみならず教育面においても、スマートグリッド技術に関する教育を実現するための活動の一環として、学内向け講義や学会でのオーガナイズセッションを実施した。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 9,300 千円となっています。

⑪ 脳科学ライフサポートイノベーションによる健康長寿社会の実現

光計測基礎技術開発グループは、理化学研究所との共同研究によって、脳の深部を非侵襲的に観察できる人工生物発光システム AkaBLI の開発に成功し、Science に発表した。この技術は、霊長類にも適用可能であり、高次脳機能のリアルタイム可視化への応用に道が拓かれた。

運動機能福祉技術開発グループが開発した義手が、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準に係る完成用部品の指定について」（障発 0328 第 3 号，平成 30 年 3 月 28 日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長）として完成用部品登録された。

理論神経科学研究グループは、生体機能計測グループとの連携研究を目指し、シナプス伝達におけるグリア細胞の役割に関する数理モデルを構築した。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 11,000 千円となっています。

⑫ 東京西部三大学連携を基盤とした文理協働型グローバル人材育成プログラム

協働高大接続教育センターのもとで、夏季「高校生グローバルスクール」を 3 回、1 泊 2 日プログラムの春季「高校生グローバルスクール」を 1 回実施した。「高校生グルーバ

ルスクール」の内容は昨年度の試行後の検討から、文理協働型グローバル人材育成に向けて世界が抱える課題の理解と文理が協働して取り組む重要性を学ぶ教材とした。夏季の参加者は計47名、春季は全国から149名のエントリーがあり42名の参加者を選抜した。参加者のプログラムの満足度の評価は全員が満足と評価し、文理協働について参加者の理解が進んでいると評価できる結果となった。

多面的選抜方法による推薦・AO入試については、各大学において選抜方法と入試制度変更を検討した。また三大学の共同での入試広報を行った。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入23,809千円となっています。

(3) 課題と対処方針等

本学は、法人化後の継続的な運営費交付金削減、人件費の増、施設・設備の老朽化など、厳しい財政状況に置かれていますが、このような状況のなかでも、社会からの多様な要請に応えるべく、本学ならではの教育研究の推進により「総合コミュニケーション科学」を実践する教育研究の世界的な拠点を実現させるため、組織の再編成、ガバナンス改革、分野横断的な広い視野と革新的研究を切り開くイノベーティブな人材育成など、特色ある教育研究の取組を戦略的に推進することとしています。

今後は、これらを踏まえた第3期中期目標・中期計画の着実な達成に向けて、学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色を発揮し、優秀な学生の安定的な確保、外部資金の獲得増、保有する資産の有効活用など、機能強化の更なる加速を図るため、安定した財政運営に努めていくことが必要であると考えています。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h29_02.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_29_1.pdf
財務諸表 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h29_01.pdf

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_29_1.pdf
財務諸表 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h29_01.pdf

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	5	-	5	-	-	5	-
29年度	-	5,110	4,895	4	-	4,899	210
合計	5	5,110	4,901	4	-	4,905	210

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	3	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費 ・東京西部三大学連携を基盤とした文理協働型グローバル人材育成プログラム ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：3 (教育経費：3) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については、当該事業の成果の達成度合い等を勘案し、3百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	3	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2	①費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：2 (教員給与：2) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出したものに係る運営費交付金債務2百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2	
合計		5	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

区分	金額	内訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	152	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費 ・教育研究向上の核となる情報理工学域の設置 ・国内外の機関、地域、産業界との交流・連携・協働による実践的な 特色ある教育の推進 ・学生の主体性、意欲を引き出す学修者主体の理工系教育の実現 ・国際共同教育研究拠点「グローバル・アライアンス・ラボ」を 核とした共同教育研究の実施 ・シームレスな高大接続教育に位置づけられた多面的入学者選抜の 取組 ・超高精度光周波数基準を持つ先端光科学研究ネットワーク拠点の構築 ・光技術を生かしたナノトライボロジー国際研究拠点の構築 ・光学分野の強みを活かした人材育成プログラム ・イノベーションを生み出す人工知能とビッグデータ活用 ・本学のICT力を活かした世界規模のエネルギーツリビューシ ョン プラットフォームの開発 ・脳科学ライフサポートイノベーションによる健康長寿社会の実現 ・東京西部三大学連携を基盤とした文理協働型グローバル人材育成 プログラム ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：152 (教育経費：55、非常勤教員給与：38、常勤教員給与：28、その他の経費30) 1) 固定資産の取得額：工具器具備品：4 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記プロジェクトについては、計画に対して十分な成果を上げたと認められる ことから運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	4	
	資本剰余金	-	
	計	156	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	4,365	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を 採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：4,365 (常勤教員給与：2,695、常勤職員給与：954、その他の経費：714) 1) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務 に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,365	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	377	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：377 (教員退職給付：174、職員退職給付：143、その他の経費：59) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出したものと及び過年度費用に伴う精算額に係る運 営費交付金債務377百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	377	
合計	4,899		

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	210	学内プロジェクト事業 ・空調改修 ・学内プロジェクト事業については、翌事業年度以降において計画どおり成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	210	
合計		210	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。土地、建物、構築物、図書、工具器具備品、美術品・收藏品、車両運搬具等が該当。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

建設仮勘定：建物を新築するときに、完成前に、建築代金の一部を支払った場合に使用し、建物が完成し、引き渡しを受けた時点で、それまで建設仮勘定に計上していた金額を、資産又は費用へ振り替えている。

無形固定資産：特許権・商標権、ソフトウェア、電話加入権、工業所有権仮勘定が該当。

投資その他の資産：預託金が該当。

流動資産：現金及び預金（現金と預金（普通預金）及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等の合計額）、未収学生納付金収入、未収入金、有価証券、たな卸資産等が該当。

未収還付消費税等：未収還付消費税等とは、還付される消費税等で未収の金額である。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等、資産見返補助金等、資産見返寄附金、資産見返物品受贈額、建設仮勘定見返運営費交付金等、建設仮勘定見返施設費、工業所有権仮勘定見返運営費交付金等）

長期リース債務：貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。環境対策引当金、賞与引当金が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

預り補助金等：補助金等の交付時に発生する義務で、預り科学研究費補助金等及び固定負債に属するもの以外のものについて未だ未使用の場合に計上される。

寄附金債務：用途が特定されている寄附金が交付されたが未だ未使用の場合に計上される。

前受受託研究費：受託研究収入を受領しているが未だ受託研究が終了していない場合に計上される。

前受共同研究費：共同研究収入を受領しているが未だ共同研究が終了していない場合に計上される。

前受受託事業費等：受託事業収入を受領しているが未だ受託事業等が終了していない場合に計上される。

前受金：財貨・サービス等の受注にあたり、対価の前受をしたときに計上される。

預り金：一時的に金銭の預りをした場合に計上される。(所得税、住民税、各種施設運営費等)

未払金：国立大学法人等の通常の業務活動に基づいて発生した債務。

短期リース債務：貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料。

未払消費税等：納付すべき消費税のうち、未だ未納付となっているもの。国立大学法人では消費税等の処理方式は税込方式によるので、年度末においては申告納付すべき消費税額を未払消費税額として計上する。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)から損益外減価償却費等を控除したもの。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究費：受託研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施に要した経費。

共同研究費：共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施に要した経費。

受託事業費等：受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施に要した経費。

役員・教員・職員人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

授業料収益：授業料は学生から負託された教育の経済資源であり、入金時に授業料債務に振替、期間の進行に応じて収益として計上する。

入学金収益：入学を許可することの対価であり、あわせて、入学手続に対する収益と考え、入学手続き完了時に収益として計上する。

検定料収益：入学検定に係る諸費用に対する収益であり、入金時に収益として認識する。

受託研究収益：受託研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

共同研究収益：共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

受託事業等収益：受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

寄附金収益：寄附金債務として負債に計上されたものを、費用が発生した時点で当該費用に相当する額を収益として計上する。

施設費収益：施設費で執行する固定資産の取得に関連して、固定資産の取得原価を構成しないものを費用として処理をし、費用相当額を収益として計上する。

補助金等収益：国から国立大学法人の特定の事務事業に対して交付されたものを、預かり補助金等に計上し、補助金等の交付の目的に従った業務の進行に対応させて収益として計上する。

資産見返負債戻入：資産見返負債に計上された、償却資産の減価償却を行う都度、減価償却費相当額を収益として計上する。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等戻入、資産見返補助金等戻入、資産見返寄附金戻入、資産見返物品受贈額戻入、工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入）

財務収益：受取利息、有価証券利息等

雑益：財産貸付料収入、科学研究費補助金等間接経費収入、講習料収入等

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づ

き、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当：国立大学法人が保有する有形固定資産に係る資産除去債務で除去費用に係る時の経過による調整額

損益外除売却差額相当額：国立大学法人が保有する有形固定資産で一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。